

総合計画／実施計画書  
兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	生活環境部
	課室名	市民生活課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 1	一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 1 - 4	医療費適正化の推進	

2. 事業名等			
事業名	国民健康保険医療費適正化事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ( )
事業主体	国民健康保険		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ( )
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	大分県国民健康保険財政調整交付金交付要綱
各種の計画への反映 (=根拠計画)		事業ID	

3. 事業の内容等			
事業の背景 医療費が年々増加する中、国民健康保険事業の安定的運営のため実施されている事業。平成17年度までは国の補助対象事業であったが、税源移譲により県の補助対象事業となる。 ・レセプト点検事業 ・医療費通知事業 ・重複多受診訪問事業	補助事業	名称	医療費適正化事業（県）
		補助率	国 県 その他 1/ 1/2 1/
	起債の類	① ② ③	

事業の目的及び対象	事業概要
【目的】 国民健康保険事業の安定的運営のために、医療費の点検を行い、医療費に対する被保険者の認識を深め、医療費の適正化を図る。	医療費適正化事業 ①レセプト点検事業…レセプト点検に係る人件費、事務費等の1/2補助、また1月～12月の1人当たりのレセプト点検効果額が昨年度を上回る等の場合は50万円加算あり ②医療費通知事業…1月～12月の延べ医療費通知世帯×50円の補助 ③重複多受診事業…人件費等の1/2補助
【対象】 国民健康保険被保険者	前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容
	E 維持

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金	10,693						
	県支出金		13,674	12,125	8,565	7,180	7,200	7,200
	地方債							
	その他							
	一般財源	10,602	4,160	5,567	9,215	8,902	9,000	9,000
	計	21,295	17,834	17,692	17,780	16,082	16,200	16,200
決 算	国庫支出金	13,579						
	県支出金		13,767	8,269	11,543			
	地方債							
	その他							
	一般財源	5,193	3,069	7,237	3,098			
	計	18,772	16,836	15,506	14,641			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 レセプト点検件数 178,937件 (効果額 17,292,000円) 医療費通知 年分1回、単月6回 重複多受診訪問 延84人 年間医療費/人 512,955円	【実績】 レセプト点検件数 189,619件 (効果額 25,442,697円) 医療費通知 毎月分6回 重複多受診訪問 延42人 年間医療費/人 539,228円	【実績】 レセプト点検件数 191,220件 (効果額 15,518,808円) 医療費通知 年分1回、単月6回 重複多受診訪問 延37人 年間医療費/人 367,832円	レセプト点検や医療費通知等の事業だけで、医療費の抑制を図るのは困難であるため、疾病予防等保健事業との連携が必要。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値								
活動指標	レセプト点検件数及び財政効果額、医療費通知の実施件数、重複多受診訪問件数							
効率指標	-							
成果指標	国保被保険者一人あたりの年間医療費を県平均以下にする。							単位 円
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考	
種別	医療費	医療費	医療費	医療費	医療費	医療費	備考	
目標値			498,555	333,522	県平均以下		備考	
実績値	510,410	512,955	539,228	367,832	県平均以下		備考	
達成率			92.5%	90.7%			備考	
備考				75歳以上後期高齢～		備考		

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	生活環境部
	課室名	市民生活課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	医療費が年々増加している中で、被保険者の医療費に対する啓発と医療機関における診療報酬の適正請求のために必要である。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	保険財政の安定のために医療費適正化事業を行うことは、保険者の責務であるため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	レセプト情報の活用やセキュリティ等を考慮すると、直営で行なう現在の方法が望ましい。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	レセプト点検の財政効果額等一定の効果は上がっている。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	医療費適正化の効果を上げるためには、前年度並みの予算が必要である。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	事業実施のためには、レセプト点検員等専門の知識を持った人員が必要なため、現行の体制でいくことが望ましい。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	国保財政の向上及び財政の安定のために、医療費適正化事業は必要である。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
平成21年4月現在のレセプト点検体制 レセプト点検員（嘱託職員） 4名 レセプト整理補助（臨時職員） 1名					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	